議員提出議案第12号

総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成26年6月25日

提出者

6番 米 川 大二郎 24番 平田 みつよし 上 村 やす子 25番 筒井 たかひさ 29番 30番 三小田 准 一 3 1 番 中 村 しんご 32番 荒 井 彰 一 3 3 番 上 原 ゆみえ 35番 34番 出口 よしゆき 安 西俊一 39番 米 山 真 吾 40番 清 忠 水

葛飾区議会議長 秋家聡明 殿

総合的、体系的若者雇用対策を求める意見書

若者を取り巻く雇用環境は、非正規労働者の増加の中で、中小事業者における離職率の高さや、若年層を恒常的に大量雇用し、低水準で過酷な労働条件によって労働を強いる「使い捨て」問題、さらに 180 万人と言われるフリーターや 60 万人のニートの問題など、雇用現場における厳しい状況が続いている。

若者が働きながら安心して家庭を持てるようにすることは、少子化に歯止めをかけるためにも極めて重要であり、政府は、わかものハローワークや新卒応援ハローワークなどにおける支援や、「若者応援企業宣言」事業、労働条件相談ポータルサイトの設置、地域若者サポートステーションにおけるニート対策などを推進しているところであるが、それぞれの事業の取り組みが異なり、関係機関において必ずしも有機的な連携が図られている状況ではない。

安倍政権による経済対策により、経済の好循環が始まる中、新規学卒者の内定状況も好転し、賃金上昇に取り組む企業が出てきていることから、本区議会は政府に対し、改めて若者雇用対策を総合的かつ体系的に推進するための仕組みを構築するため、下記の対策を講じるよう強く求めるものである。

- 1 若者雇用に係る総合的、体系的な対策を進めるため、若者雇用対策新法を視野に入れ た体制を整備のうえ、若者本人を支える家庭、学校、地域、国・地方の行政の責務を明 確にし、緊密に連携して支援を行える枠組みを整備すること
- 2 「若者応援企業宣言」事業について、中小企業等の認定制度として拡充し、認定企業 の支援措置を新設すること。また、企業が若者を募集する際の情報開示を促す仕組みを 検討すること
- 3 大学生等の採用活動時期の後ろ倒しに伴い、新卒応援ハローワークにおける支援措置 を強化すること
- 4 若者が主体的に職業選択・キャリア形成ができるよう、学生段階からのキャリア教育 の充実強化を図ること
- 5 ニート等の若者の孤立化を防ぎ、自立に向けた充実した支援を行うことができるよう 地域若者サポートステーションの機能の強化を図ること 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。